

定員制限の緩和について

国の方針を受け、下記対象における定員制限を11月30日(月)より引き続き緩和いたします。

◆施設：研修・宿泊・テニス・体育館

◆期間：2020年11月30日（月）
～2021年2月28日(日)

※大声での発声、歌唱などを伴わないものに限る。

※2021年3月以降につきましては、制限継続未定です。
詳細判明次第ご案内いたします。